

渋谷区長期基本計画2027-2036 策定に向けた政策別の現状と主要課題

<目 次>

【A】子育て・教育・生涯学習分野-----	4
【B】福祉分野-----	8
【C】健康・スポーツ分野-----	11
【D】防災・安全・環境・エネルギー分野--	13
【E】空間とコミュニティのデザイン分野--	17
【F】文化・エンタテインメント分野-----	20
【G】産業振興分野-----	22

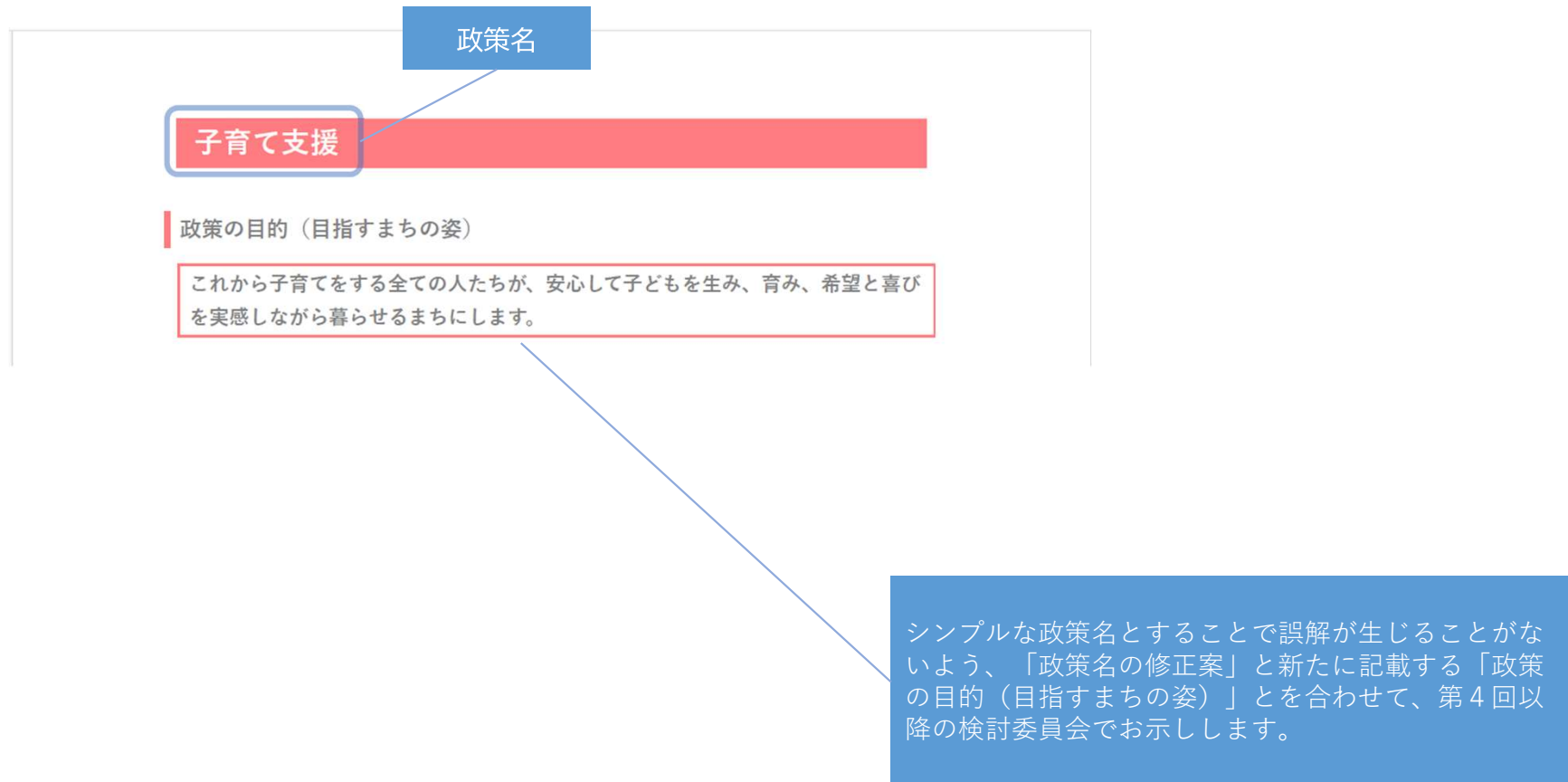
令和8年7月24日
渋谷区経営企画部経営企画課

次期計画の政策体系（全体）

分 野	番号	現行計画の政策	番号	（仮称）次期計画の政策
【A】それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。 （子育て・教育・生涯学習分野）	1	あらゆる家庭が安心して子育てができる環境整備	1	子育て支援
	2	子どもたちの多様な可能性を育む教育の充実	2	学校教育の充実
	3	あらゆる世代が学び続けられる学習の推進	3	生涯学習の推進
【B】あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。 （福祉分野）			4	子ども・若者への支援
	4	地域における共生型社会の実現	5	地域福祉
	5	生活支援サービスの充実		
【C】思わず身体を動かしたくなる街へ。 （健康・スポーツ分野）	6	高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境の整備	6	高齢者支援
			7	障がい者（児）支援
	7	生涯を通じた健康づくりの推進	8	健康推進・医療の充実
【D】人のつながりと意識が未来を守る街へ。 （防災・安全・環境・エネルギー分野）	8	生涯スポーツ活動の振興	9	スポーツ振興
	9	自助、近助、共助、公助の連携による防災対策の推進	10	防災対策の推進
	10	街の安全確保と快適性の向上	11	防犯・安全対策
			12	生活環境の向上
【E】愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。 （空間とコミュニティのデザイン分野）	11	環境と共生する持続可能な都市の実現	13	自然環境の保護
	12	誰もがめぐる歩いて楽しい魅力ある街の基盤整備	14	市街地整備・景観デザイン
	13	コミュニティが育つまちづくりの推進	15	地域コミュニティの推進
	14	快適な交通環境の整備	16	道路・交通環境の整備
【F】あらたな文化を生みつづける街へ。 （文化・エンタテインメント分野）	15	まちづくりの情報発信による街の活性化の推進	14	市街地整備・景観デザイン
	16	渋谷カルチャーの支援と世界への発信	17	渋谷カルチャーの支援
	17	歴史、伝統の継承と文化が息づく環境の整備	18	文化・芸術の保全
【G】ビジネスの冒険に満ちた街へ。 （産業振興分野）	18	新たなビジネス展開のための環境整備	19	経営支援・イノベーション支援
	19	世界へ発信する観光の振興	20	観光振興
	20	街の魅力を高める地域産業の振興	19	経営支援・イノベーション支援
			21	キャリアアップ・就労支援
	21	安心できる消費環境の整備	22	消費生活の支援

※次期計画の政策名は、あくまで現時点での仮称であり、今後、精査します。

政策名のイメージ（例）



【区の現状】

- 世帯の小規模化や共働き世帯の増加等を背景に、妊娠期から子育て期にかけて**子育て支援に対するニーズが多様化**している。
- 周囲に頼れる人がいないなど、子育てに関する不安や悩みを**相談したいが、相談できる人がいない**まま、育児を続ける家庭が存在する。
- 今後、家庭環境の課題や発達上の課題が複合化するケースの増加が想定されるため、より専門的かつ関係機関が連携した継続支援の重要性が高まる見込み。
- 子育て家庭が地域と日常的に関わる機会が得にくく、**地域との関係が希薄になりやすい状況**が見受けられる。

【主要な課題】

I 子育て支援の充実

1 切れ目のない子育て支援の充実

- ◆保育ニーズの変化を的確に把握し、地域や年齢に応じた受入体制の維持・調整を行うことで、**待機児童が発生しない状態を安定的に維持**する。
- ◆妊娠期から子育て期まで、継続して家庭と関わりを持ちながら、状況に応じた相談や支援に取り組む。
- ◆保護者が必要な支援を適切な時期に利用できるよう、**分かりやすい情報提供と丁寧な相談対応**を継続する。

2 子どもを産みやすく育てやすい環境づくりの推進

- ◆子育てに関する不安や悩みを身近に相談できる環境の整備を継続する。
- ◆子育てネウボラ※の拡充により、関係機関との連携を強化し、**相談内容に応じた適切な支援につなげる体制**を強化する。

※「子育てネウボラ」とは、妊娠期から18歳になるまでの全ての子どもとご家族をサポートする子育て拠点施設。

II 配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実

1 発達障害等の子どもと家庭への一体的支援

- ◆子育てや子どもの発達に不安を抱える保護者が、**身近な場所で気兼ねなく相談できる環境づくり**を進める。

III 子育てを地域で見守り支える仕組みづくり

1 子育て家庭に対する地域のサポートの充実

- ◆ファミリー・サポート・センター※や子育て支援センターにおいて、地域で子育て家庭をサポートする仕組みの充実を図る。

※「ファミリー・サポート・センター事業」は、子育ての援助が必要な方(ファミリー会員)と、子育ての援助ができる方(サポート会員)が会員登録し、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織の相互援助活動のこと。

2 児童虐待の発生予防・早期発見につながる環境の整備

- ◆東京都児童相談センターのサテライトオフィスとの連携や地域資源の活用により、**子育て世帯の孤立を防ぐ**。

【区の現状】

- 就学前プログラムに加え、令和7年度に架け橋プログラムの方針を策定し、就学前から小学校への学びと育ちの連続性の確保に取り組んでいる。
 - グローバル教育・ICT教育、体力向上・健康教育はいずれも、学力の向上にとどまらず、子ども一人ひとりの主体性や生きる力を育む取組として進展している。
 - 学校施設の計25施設(小学校18校、中学校8校(※小中一貫教育校1校含む)のうち、令和31年までの建て替え対象校は22施設にのぼる。
 - 一人一台端末やクラウド環境の整備、教育データの活用等を先進的に推進し、個別最適な学びと協働的な学びの充実や、一人ひとりの状況に応じた指導・支援の実現を図っている。
 - 人種、性別、年齢、障がいの有無などを問わず、誰もが自分の能力を活かしていきいきと生きることができるよう、子どもたちにも「ダイバーシティ」、「エクイティ」、「インクルージョン」といった理念が自然と身についていくことが求められている。
 - すべての子供たちが自立と社会参加に向けて、一人ひとりの持てる力や可能性を最大限発揮できる学びの実現を目指し、指導・支援を行っている。
 - 不登校やいじめなど、学校が抱える課題が複雑化・多様化している中、学校を核に家庭や地域などと協力・協働しながら課題解決に取り組むことが求められている。
 - 探究「シブヤ未来科※」を軸に、地域・企業・大学等と連携した学習を全校で展開している。
- ※探究「シブヤ未来科」は、各教科等の学びを基盤に、探究基礎、テーマ探究、My探究等を通して、児童・生徒が自ら問いをもち、他者と協働しながら探究するプログラムのこと。

【主要な課題】

I 幼児教育の充実

1 幼児教育から保育までを総合的に支援する就学前教育の充実

- ◆就学前から小学校への架け橋期における方向性を明確にし、現場の主体性を生かした持続可能な連携体制を構築する。
- ◆幼保小が企画・振り返りを行う体制の強化とともに、子どもの育ちの連続性を意識した質の高い交流内容の充実を図る。

II 学校教育の充実

1 グローバル社会を生き抜く「知恵を身につけた社会人」の育成

- ◆グローバル教育では、多様な他者と協働して新たな価値を創造する力の育成を図る。国際交流を一過性の体験に終わらせず、主体的な行動変容につなげる仕組みをつくる。
- ◆ICT教育では、端末活用の量を確保しつつ、その活用を学習の個別最適化や協働的な学び、探究の充実につなげる。子どもがICTを使って情報を活用し、創造し、発信する力を育成する。

2 健康の保持・増進や体力向上を図ることのできる態度の育成

- ◆体力向上、食育、心の健康を一体的に捉えた健康教育を進め、学校・家庭・地域と連携しながら、子どもが安心して健やかに成長できる環境を整える。

3 教育相談体制の充実

- ◆「渋谷区子育てネウボラ」の一角として、同施設内の子ども家庭支援センターや子ども発達支援センター、中央保健相談所との連携を強化し、教育に関する悩みや問題を未然に防ぐための取組を進める。

4 学校施設・設備の充実

- ◆施設改修等のタイミングで、多様な学びへの対応やバリアフリーなどの教育環境と施設機能の向上に努める。
- ◆各学校における建て替え計画の推進に当たっては学校、地域関係者等への説明・周知・合意形成など、関係者との対話を重視して進める。

5 ICTを活用した教育環境の強化

- ◆ICT環境の継続的な更新やセキュリティの確保、教育データやAIのさらなる活用に向けた環境整備など、学校におけるICT活用を支えるための取組を進める。

III ダイバーシティ&インクルージョン教育の推進

1 学校教育におけるダイバーシティ&インクルージョン教育の推進

- ◆各校が互いの取組を共有しながら、ダイバーシティとエクイティ、インクルージョンが学校文化として定着するよう、実践の質を高めていく。
- ◆教員だけでなく、保護者や地域を含めた共通理解を深め、子ども一人ひとりが安心して過ごせるインクルーシブな環境を地域全体で支えていく。

2 特別支援教育の推進

- ◆小学校、中学校就学に向けた就学相談の件数、特別支援教室の利用者数や特別支援学級の在籍者数は増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場や支援の充実を図っていく必要がある。

IV 学校・家庭・地域の連携

1 学校や家庭、地域、関係機関が連携した支援

- ◆「家庭と子供の支援員※」を中心に、学校、家庭、関係機関が連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を進める。

※「家庭と子供の支援員」は、区立小・中学校において、児童・生徒への学習援助など個別支援、学級復帰支援、または、家庭訪問による児童・生徒の話し相手、相談相手、登校支援などを行い、児童・生徒の登校復帰への支援をする。

2 社会とのつながりの中で自らの生き方を考えるキャリア教育の推進

- ◆自己理解や社会理解を深め、自らの将来や生き方について考えるキャリア教育を推進する。その一環として職場体験を位置付け、「シブヤ未来科」と関連付けながら学びの充実を図る。

【区の現状】

- 区民一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、生涯を通じて学ぶニーズは高まっている一方、学習機会に接点を持ちにくい区民や、学びが単発的な参加にとどまっている層も依然として存在している。
- 民間企業、NPO、大学等との連携により学習機会の選択肢は拡大してきたものの、参加者層の偏りや、学習成果が継続的な活動や地域参加へ十分に波及していないといった課題が残っている。
- 全国の生涯学習に関する調査では、学習していない理由として「必要性を感じていない」、「きっかけがつかめない」、「仕事が忙しく時間がない」などが挙げられており、学習機会の量だけでなく、参加動機や参加しやすさの観点での課題が存在していると考えられる。

【主要な課題】

I 継続的な学習や多様な世代の参加の促進

1 民間企業やNPOなどとの連携による学習機会の充実

- ◆学びが単発的な参加にとどまらず、継続的な学習や地域での活動につなげていく。
- ◆より幅広い世代や多様な背景を持つ区民が参加しやすい取組を進める。
- ◆学びを通じて人と人とのつながりを育み、学習成果が地域や社会で生かされるよう、内容や情報発信の工夫を重ねながら、生涯学習活動としての発展性を高める。

2 大学等との連携による生涯学習活動の推進

- ◆大学等との連携を一層深めながら、学びの成果が地域や社会で生かされるような仕組みづくりを進める。
- ◆学習の内容や参加方法、情報発信の工夫を通じて、生涯学習活動としての広がりを図っていく。

II 郷土「しづや」に対する誇りと愛着を育む活動の推進

1 生涯学習拠点の利活用の推進

- ◆ハチラボ※の来館者数の定着、目標人数の達成を図るとともに、体験や学校連携、講座・ワークショップを通じて学びを深める取組を一体的に進める。
- ◆これらの活動を通じ、子どもたちが地域の学びに親しみ、郷土しづやに対する誇りと愛着を育む拠点となることを目指す。
- ※「ハチラボ」は、“見て・触って・考える”体験型の科学館として、小さなお子様連れから小・中学生まで楽しく遊んで学べる施設。
- ◆博物館に備わる新たなコンテンツや機能を活用し、今後も世代を問わず「しづや」の歴史や文化、伝統を学ぶことのできる機会を提供する。

III 読書環境の充実

1 子どもが読書に親しむ機会の拡充

- ◆「しづやおすすめの本50 ※」に掲載した図書について、電子図書館等における電子図書のラインナップを充実させるなど、子どもを中心とした読書環境の整備を進める。

※子どもたちに豊かな心を培い、読解力の基盤をつくることを目的として、毎年、4歳児から中学生を5つの年齢層に分け、その年齢に合った本を50冊選定している。

2 年齢やライフスタイルに応じた図書館環境の充実

- ◆中学生ボランティアが読み手として参加するおはなし会等の取組や、図書館システムの利便性向上を通じて、年齢やライフスタイルに応じた読書や学びに親しめる図書館環境の充実へとつなげる。

【区の現状】

- 昨今、全国的に子ども・若者を取り巻く環境は、少子化や世帯の小規模化の進行、地域との交流の希薄化等に加え、スマートフォンやSNSといった情報化社会の進展等により、多様化・複雑化している。
- このような中、全国的に子ども・若者がインターネットを介して非行に陥ったり、**様々な犯罪や人権侵害に巻き込まれる事例が増加**している。
- 加えて、不登校やニートなど、**社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者**や、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話等を過度に担うことで、学業や友人関係に影響をきたす**ヤングケアラーの存在が問題視**されている。
- 子ども・若者の成長に不可欠な様々な遊びや体験の機会は、家庭の経済状況等によって左右されるため、機会に格差が生じている状況にある。

【主要な課題】

I 子ども・若者の良好な育成環境の確保

1 子ども・若者を守り、支える取組の推進

- ◆児童虐待やいじめ、ひきこもり、ヤングケアラーなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者に対して、関係機関等と連携を図りながら、**問題の未然防止及び早期発見・早期対応**に取り組む。
- ◆子ども・若者を取り巻く環境の変化を意識しながら、地域や関係機関・団体等との連携・協働により、**非行防止や犯罪被害を防ぐための活動**に取り組む。
- ◆子ども・若者が人とのつながりや、多様な遊びや体験を通して健やかに成長できるよう、地域や関係機関・団体等と連携・協働しながら、**安心して過ごせる居場所や年齢・発達段階に応じた体験の機会の提供**に取り組む。
- ◆**ひとり親家庭の経済的な自立**に向け、保護者に対して就労に必要な知識・技能の習得や能力開発等の支援に取り組む。

2 若者の健全育成の推進

- ◆若者が自身の興味や関心等に応じた地域活動に参加し、また、困難な状態に陥るのを防ぐための連携や支援に結びつくよう、**地域と若者をつなぐ仕組みづくり**を進める。
- ◆若者を対象とした施策に関する積極的な情報発信や普及啓発を通じ、**若者世代とその上の世代の意識共有及び若者支援に対する理解促進**を図る。

【区の現状】

- 高齢、障がい、疾病、生活困窮、ひきこもり、家族関係の不調など、複数の課題が重なり合い、**一つの分野では解決が困難な複雑・複合ケースが増加**している。
- こうしたケースでは、本人や世帯が相談先を把握できず、支援が必要であるにもかかわらず、適切な制度や支援につながらないまま課題が長期化する傾向にある。
- 地域とのつながりが希薄な孤立状態にある区民が増加**しているが、生活上の困難が表面化しにくく、問題が深刻化してから発見されるケースも少なくない。また、本人による支援拒否や不安から、既存の支援に結びつきにくい事例も見受けられる。
- 地域活動への参加機会の減少や担い手の固定化が進んでおり、地域福祉活動を支える人材の確保・育成とともに、多様な区民が地域の担い手として活躍できる環境づくりが求められている。
- 介護サービスの需要が今後さらに高まっていく一方で、生産年齢人口の減少や2040年に65歳以上の高齢者数がピークを迎えることで、将来的な介護人材の不足が見込まれている。
- 近年、生活困窮者の相談件数は令和6年度が755件、令和7年度が927件と大きく増加しており、**生活保護に至る前段階での支援は一層重要**となっている。

【主要な課題】

I 複雑複合化した問題や制度の狭間の問題への対応

1 多世代がつながり、相互に相談や支援ができる共助ネットワークの整備

- ◆分野横断的な連携と分かりやすい周知を進め、多世代が支え合う地域づくりを進める。
- ◆複雑化・多様化する地域の困りごとの解決に向け、支援者の質を向上させる取組や、分野を超えた連携体制の構築、**必要な人が適切な相談窓口にとどり着けるような情報提供**等に引き続き取り組む。

2 高齢者、障がい者(児)、児童等を総合的に支える地域の支援拠点の整備

- ◆分野横断的な支援者間の連携方法については、具体的な事例対応・検討を通じて引き続き関係性の強化を進めていく。
- ◆地域の課題を踏まえた社会資源の整備につなげるため、渋谷区自立支援協議会※との連携を強化し、さらなる機能の充実につなげる。

※「渋谷区自立支援協議会」は、障がいのある人の地域での生活を支えるため、関係機関が連携・情報共有を図り、支援体制を協議する場。

3 福祉分野の横断的なコーディネート人材の育成・確保

- ◆福祉分野の人材育成を一層強化し、さまざまな福祉課題に対応できる高い専門性を有するコーディネート人材の育成を進めていく。

II 地域福祉人材の確保・定着・育成

1 福祉・介護人材の確保や事業所支援

- ◆介護・障がい福祉サービスの安定的な提供と質の向上を図るため、多様な人材が支援の現場で活躍できるよう人材確保に取り組む。
- ◆福祉・介護人材が安心して働き続けられるよう、事業所の人材の定着・育成を支援する。

III 地域を主体とした福祉活動の推進

1 ボランティアの育成・支援

- ◆渋谷区社会福祉協議会が運営する「しぐやボランティアセンター」と連携してボランティア活動に関する情報発信を充実を図り、地域活動参加のきっかけづくりを進める。
- ◆地域団体、学校、企業等との連携を通じて、多様なボランティア活動の機会を創出する。
- ◆活動を希望する区民と地域のニーズをつなぐ仕組みを充実させ、継続的な活動参加を促進する。
- ◆ボランティア講座や体験プログラムを実施し、地域福祉を支える新たな担い手の発掘・育成を進める。

2 各分野の地域づくりの促進

- ◆年齢、障がいの有無、国籍その他の属性にかかわらず、多様な区民が地域活動へ参画できる機会の充実を図る。
- ◆地域活動を通じて、多様な人々がつながり、互いに支え合いながら、誰もが地域の担い手として活躍できる地域共生社会の実現を目指す。

IV 生活の安定と向上

1 多様な人々の就労機会の充実

- ◆ハローワークとの連携による就労支援を行い、要生活保護受給者が就労の機会を得られるように努める。
- ◆高齢者の社会参加の促進、生きがいの充実、健康の保持増進のため、地域の中での就業機会を提供する。

2 生活困窮者への総合的支援の充実

- ◆生活困窮者への支援を充実させるため、**一人ひとりの課題に寄り添った就労支援**を行う。
- ◆ひきこもりの方など、これまで担当部署を特定できなかった相談者が相談しやすい窓口の実現に向けた検討を進める。

【区の現状】

高齢者人口(65歳以上)は、平成25年の4万322人から令和7年の4万3,307人と増加傾向にある。

○高齢化の進行に伴い、心身機能の低下やフレイルの進行により、**要介護状態に至るリスクを抱える高齢者が今後も増加**していくことが見込まれる。

○「一人暮らし」又は「配偶者と二人暮らし」と回答した高齢者の割合は、平成25年の53.5%から令和7年の70.6%と大幅に増加している。

○単身高齢者や高齢者のみ世帯、閉じこもり傾向のある高齢者等は、**外出機会や地域とのつながりが乏しく**、介護予防やフレイル予防に関する情報や支援につながりにくい状況にある。

○認知症高齢者数(推計)は、令和3年度の7,217人から年々増加し、令和6年度には7,486人となっている。

○**認知症は早期発見・診断・治療が極めて重要**だが、本人や家族が相談先を把握できていないことや、認知症への不安や抵抗感から、受診や治療につながらないケースが多く見られる。

【主要な課題】

I 高齢者支援体制の充実

1 在宅生活支援の充実

◆高齢化の進展や支援ニーズの多様化、人材不足に対応するため、医療・介護・福祉等の多職種連携を基盤とした在宅生活支援体制の充実を推進するとともに、家族介護者への支援や関係機関の連携強化を図り、**地域全体で支える持続可能な地域包括ケア体制**を構築する。

◆単身高齢者や要介護状態となった場合でも地域で生活を継続できるよう、民間賃貸住宅の活用や居住支援施策との連携を一層強化し、住まいと生活支援を一体的に確保する。

◆単身高齢者や高齢者のみ世帯、日中独居で日常生活に不安があり見守りが必要な高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、継続して見守り支援を行うとともに、地域での見守り体制を強化する。

2 介護サービス基盤の整備

◆日常生活圏域のバランスを考慮しながら、必要とされるサービスの分析を進め、福祉施設整備を計画的に進める。

II 認知症に対する地域支援体制の充実

1 認知症予防施策と早期発見できる仕組みの充実

◆認知症の予防に向けたプログラムの実施や認知症検診の受診勧奨やセルフチェックの普及啓発を推進するとともに、早期発見・診断・対応を推進する認知症協力医をはじめとする関係者との情報共有体制を強化し、**早期発見や重度化の防止、相談体制の充実**を図る。

2 認知症の進行状況に応じた多様な支援の実施

◆認知症のある人やその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、社会参加や交流の機会の充実を図るとともに、本人や家族のニーズに応じた地域支援体制の充実を図る。

III 介護予防の推進

1 介護予防施策の充実

◆高齢者が介護予防に継続的に取り組めるよう、**普及啓発から実践、継続支援までを一体的に進める**。

◆専門職による支援と住民主体の介護予防活動を組み合わせながら、地域における介護予防の取組をさらに進める。

◆支援が必要な高齢者にも事業が届くよう、関係機関との連携や周知方法の工夫を強化する。

2 高齢者の生きがいづくりの推進

◆高齢者が地域で生きがいを持って活動できる機会を設け、介護予防や社会参加につながる取組を進める。

◆新たな参加者の掘り起こしや継続参加を促すことで、高齢者を地域で支え合う基盤づくりにつなげる。

【区の現状】

- ダイバーシティ&インクルージョンの普及によるこころのバリアフリー施策として、区内の障がい福祉事業者とデザイン専門学生との協働で生まれた「シブヤフォント」をはじめ、**障がいに対する理解を深める啓発事業や交流の取組を実施**している。
 - 渋谷区障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある人の困りごとを地域全体で受け止めるための体制づくりに取り組んでいる。
 - 令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮の提供※」が義務化されたことを契機に、本区では差別への意識が高まり、**障がいのある人への理解不足が顕在化**している。
- ※「合理的配慮の提供」とは、社会的障壁(障がいのある人が日常生活又は社会生活を営む上で障壁となる、社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの)を取り除くために、障がいのある人の個別の状況に応じて行う配慮のこと。
- 令和7年度に障がいのある人への配慮がどのくらい進んでいるかについて、障がい者にアンケート調査を実施した結果、「進んでいない」「まったく進んでいない」と回答した方が、お店などの民間施設で31.1%、障がいへの理解・心のバリアフリーで28.2%、近所や地域とのかかわりで22.3%となっている。

【主要な課題】

I 障がいのある人への理解の促進

1 ダイバーシティ&インクルージョンの普及によるこころのバリアフリー施策の推進

- ◆既存の取組を基礎として、こころのバリアフリー施策の方向性や役割を整理しつつ、区の実情に応じた普及や発信のあり方を検討する。

II 障がいのある人の社会参加拡大のための支援の充実

1 移動支援・就労支援の充実

- ◆屋外での移動が困難な障がいのある人を対象に、通学や外出に同行してお手伝いをする移動支援従業者(ガイドヘルパー)の人材不足を解消するため、ヘルパーの養成、雇用定着について効果的な対策を講じる。
- ◆シブヤフォントを活用した製品化や、就労支援事業所の製品の販路拡大といった福祉ビジネスの推進による地域活性化について、**障がいのある人と民間企業等とのさらなる連携のあり方を検討**する。

2 テクノロジーやデザインの力による福祉の価値の創造

- ◆NPO法人や民間団体、民間企業等と一層の連携を図り、福祉分野におけるテクノロジーやデザインの活用が、障がいのある人の実際の生活や社会活動に取り入れられるよう、実現性を重視した取組の検討を進める。

III 障がいのある人への生活支援の充実

1 相談支援体制等の充実

- ◆複雑化・多様化する地域の困りごとの解決に向け、支援者の質を向上させる取組や、分野を超えた連携体制の構築、また、**必要な人が適切な相談窓口にとどり着けるような情報提供**に引き続き取り組む。
- ◆地域にある様々な事業所や関係者と連携しながら、地域全体で障がいのある人を支える体制である「地域生活支援拠点等」の機能を充実させる。

2 在宅生活支援の充実

- ◆**障がいのある人が日中通える先の充実**について、利用希望者数の推移を見ながら今後も検討を進める。
- ◆通所先があっても土曜日や通所終了後の時間帯への支援が不足しているという声も多いため、今後もニーズを捉えながら支援の充実を図っていく。

3 地域移行・地域定着の推進

- ◆関係部署・機関とも連携しながら、身体・知的障害の施設入所者や精神科入院患者の地域移行を支援する。

【区の現状】

- 本区の令和6年における**健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)**は、男性は83.52歳、女性は86.36歳であり、**23区の中では男性は4位、女性は5位**と上位に位置している。
- 特定健診における結果でも、生活習慣病保有率は25.9%(令和6年度KDB市町村別データ)であり、その低さは東京都内でも上位に位置し、**他区に比べて良好な健康状態**にあるといえる。
- 胃がん、肺がん、大腸がんの精密検査受診率は、本区が目標とする90%には達しておらず、特に大腸がんの精密検査受診率は72.2%と他に比べて極めて低い。
- 在宅医療相談窓口を設置・運営し、患者や家族等からの在宅医療や介護に関する相談を一元的に受け止め、医療・介護サービスや関係機関につなぐ体制を確保した。

【主要な課題】

I 日々の暮らしに健康習慣が溶け込んだ環境づくり

1 健康習慣が生活の一部となるような環境整備と健康政策の一体化の推進

- ◆コロナ禍を通して在宅勤務等の一部の働く世代で生活様式の大きな転換があったことを踏まえ、今後も引き続き、健康習慣が生活の一部となる環境整備と健康施策の一体化を進める。

2 地域ぐるみによる健康づくりの推進

- ◆生活習慣病や身近な健康問題をテーマとする講演会や、女性特有の身体やこころの悩みについて相談に応じる健康相談等について、**デジタル化の進展を踏まえた時間や場所にとらわれない実施方法を検討**する。

3 疾病予防・早期発見のための健診や支援の充実

- ◆本区が目標とする90%に達していない胃がん、肺がん、大腸がんの精密検査受診率を向上させるための方策を検討する。

II 地域医療構想に基づいた連携体制の充実

1 区内基幹病院とかかりつけ医・歯科医・薬剤師との連携の強化

- ◆区民が安心して医療を受けられるよう、休日・夜間診療において医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、**切れ目ない医療提供体制を継続**する。

2 患者、家族等への地域生活支援体制の整備

- ◆在宅医療相談窓口について、引き続き患者や家族等に寄り添った相談対応を行うとともに、**在宅療養を支える関係機関との連携を一層強化**し、地域全体で患者の生活を支える体制の充実を図る。

III 健康危機管理体制の整備

1 感染症・食中毒・危険ドラッグ対策の推進等の健康危機管理体制の強化

- ◆各種予防接種制度の充実と普及啓発により、新型コロナウイルスをはじめとする様々な感染症を予防する。

【区の現状】

- 令和4年度に実施した「渋谷区スポーツに関する意識調査」では、**週に1日以上スポーツをしている区民の割合(スポーツ実施率)は66.2%**であり、平成28年度と比べて16.6ポイント上昇している。
- 男女別にみると、男性は20代を除き、いずれの年代も全体のスポーツ実施率を上回っているが、**女性は20代～40代で全体のスポーツ実施率を10ポイント以上下回っている。**
- 令和7年度から開始した観戦プロジェクトを通じて渋谷区にゆかりのあるチームや国際大会に区民を無料招待した。参加者からは、「会場の一体感もあり、スポーツを見る楽しさを味わえた」、「子どもにとって、視野・興味が広がる良い経験になった」など、肯定的な意見が多く寄せられた。
- 先述した「渋谷区スポーツに関する意識調査」では、**運動やスポーツに関するボランティアを行っていないと回答した人が82.4%であった。**
- また、運動やスポーツに関するボランティアを行うにあたって重要だと思うことは、「ボランティア情報の入手しやすさ」が54.5%と最も多かった。

【主要な課題】

I 生涯にわたる多様なスポーツの総合的推進

1 誰もが生涯を通じてスポーツに参画できる機会の充実

- ◆子どもから高齢者まで様々な年代の人が、**それぞれの志向・レベルに合わせてスポーツ活動に親しむことができる環境整備**を進める。
- ◆**20代～40代女性をターゲット**にした子連れ可・短時間型プログラムや、平日夜のすき間時間などを使って気軽にスポーツ活動へ参加できる環境を検討する。
- ◆区内の企業や団体と連携し、青少年の体力・運動習慣の定着を重視した取組を推進する。
- ◆障がいのある人が気軽に参加できるよう、スポーツ教室の形態の多様化及び周知に取り組む。

2 著名なスポーツ選手との交流を通じたスポーツ振興の推進

- ◆本区とゆかりのあるトップアスリートとの交流事業を契機に、地域において実施している体験事業への参加につなげる仕組みづくりを進める。

II 「見る」スポーツを楽しむ環境の整備

1 「見る」楽しみから「する」「支える」楽しみへと導くための環境の整備

- ◆今後とも、区民が見るスポーツに親しむ機会を確保することができるよう、スポーツ観戦事業を実施していく。

- ◆運動・スポーツを「支える」楽しみを知ってもらう場の提供や情報提供を引き続き行っていく。
- ◆スポーツボランティアや初級パラスポーツ指導員など、**地域で支える人材を安定的に育成・定着させる仕組みづくり**を進める。

III スポーツを通じた地域コミュニティの活性化の推進

1 楽しみながら多世代交流できる場の創出

- ◆気軽に参加できるスポーツ活動を通じて、**渋谷区地区体育会との接点を生み出し、継続的な関わり**へとつなげていく。

2 子どもから高齢者まで全世代が利用できるスポーツ施設の充実

- ◆指定管理者制度により整備されたスポーツ施設を拠点として、気軽に参加できるスポーツプログラムの内容をさらに充実させ、効果的な情報発信に努める。

3 競技スポーツの地域密着化の推進

- ◆スポーツをきっかけとして地域で多くの区民同士がふれあい、**スポーツを身近に親しみ、楽しむ機会**をより充実させる。

【区の現状】

- 区内でも、特に渋谷駅周辺は、多くの鉄道路線が集中する交通結節点であり、平時から通勤・通学者や来街者が多く滞留しているのに加え、近年は、外国人の来街者も非常に多く、**大規模地震等の発生時の対応の困難さが増している。**
- また、地域住民の高齢化や町会の維持困難等を背景に、**地域防災力の低下が課題となっている。**
- 災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、**災害時要援護者の避難プランの作成に取り組んでいる。**
- 避難所を迅速に開設**できるよう、避難所ごとに避難所運営委員会を設置し、訓練等を行っている。
- 本町地区の木造住宅密集地域では、一部不燃化が進んでいない区域が残っている。
- 今後も来街者の増加が見込まれることから、**災害発生時には区民に加え、広域からの来訪者を含む多数の帰宅困難者が同時に発生**する可能性がある。

【主要な課題】

I 地域防災力の向上

1 自助・共助に根ざした防災体制の強化

- ◆災害時要援護者の避難プランの作成について、引き続き、**要援護者及び支援者に対する制度の周知・定着**を図る。
- ◆**災害時相互協定※先**とは、平常時から定期的に役割の確認等の連携に取り組む。
※「災害時相互協定」とは、平常時における予防対策及び災害時における応急対策を円滑かつ効果的に実施するため、他自治体や事業所、団体等と締結する協定のこと。
- ◆地域の防災意識を高め、防災力向上を図ることを目的とした、体験型の防災訓練（防災キャラバン）については、**キャラバンへの参加後、参加者の自助・共助の行動につながるメニュー**を検討する。
- ◆地域で独自に防災訓練に取り組んでいる自主防災組織について、今後も継続的に訓練を行うよう啓発を図る。
- ◆各避難所の運営は、地域住民が主体となるため、さまざまな手法を紹介し、今後も自主的に工夫を続けていけるよう、支援に取り組む。

II 災害に強いまちづくりの推進

1 災害に強い都市空間の整備

- ◆**地区幹線道路へつながる主要生活道路を拡幅**することで、緊急車両の円滑な通行を確保するとともに、延焼遮断機能を高め、災害に強いまちづくりを推進する。

2 公助による災害対応力の強化

- ◆災害時の医療体制について医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京都などの関係自治体と連携し、整備していく。
- ◆**勤務時間外の災害発生時に、区職員の参集を確実に**するため、区内防災職員住宅の職員の数を増やし、どのような時でも対応できる体制を整える。
- ◆平常時から、待機態勢の整備、訓練の実施等を通じ、**災害発生時に主体的に行動できる職員を育成**する。
- ◆災害時に円滑な救護活動を行えるよう、庁内関係部署間の連携体制を強化する。

3 情報収集・情報伝達手段の強化

- ◆災害時の情報収集のため、高所カメラやドローンなど、様々な機器を有効活用するとともに、平常時における活用や訓練に取り組む。
- ◆渋谷区防災ポータル、渋谷区防災アプリ、各種SNSなど、情報発信ツールの認知度向上に向け、住民・事業者・来街者への啓発を進める。

III 帰宅困難者対策の推進

1 帰宅困難者支援体制の拡充

- ◆帰宅困難者受入施設については、受入可能人数や資機材、運営体制に差があるため、**発災時の円滑な受入に向けた実効性を向上**させる。
- ◆事業者と訓練等による連携強化や区民・来街者への周知啓発を含めた取組を進める。
- ◆既存の帰宅困難者対策協議会※について、新たな企業や業種の参画を促進するとともに、活動の充実を図る。
※「帰宅困難者対策協議会」は、地域の事業者が中心となり、その地域の特性に応じた地域ルール（エリア防災計画）を策定し、それに基づき帰宅困難者対策のあり方を検討する協議会。
- ◆大規模再開発の進展や来街者数の増加を踏まえ、**「渋谷駅周辺地域都市再生安全確保計画」の内容を継続的に見直す。**
- ※「渋谷駅周辺地域都市再生安全確保計画」は、当地域における大規模な地震等が発生した場合におけるソフト・ハード両面の防災対策を都市再生に併せて整備するために定めたもの。

2 帰宅困難者向け情報発信体制の整備

- ◆帰宅困難者向け情報の一体的な発信や、関係機関との連携強化、多言語対応を含めた情報提供手法の充実を図る。
- ◆**帰宅困難者対策の取組や来街者への情報提供について、広く認知度の向上**を図る。

【区の現状】

- 区内の刑法犯認知件数は、令和3年に2,932件まで減少した後、微増傾向で推移し、令和7年では4,272件となっている。また、令和7年の内訳では、**万引きや自転車盗を中心とする非侵入窃盗犯**が多くを占めている。
- 令和7年度中の区内における特殊詐欺被害の認知件数は115件で前年比33件増、被害額は約9億3000万円の前年比約5億6千万円増となっている。
- 近年、特殊詐欺の被害者は、**従来の高齢者に加えて40代～60代の中高年を中心に若年層にも拡大**している。また、単身世帯(特に一人暮らし高齢者)において、詐欺に遭うリスクが高い傾向にある。
- 本区では、公共の場における客引き行為や悪質なスカウト行為等の被害を未然に防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、ポスター・リーフレットの配布や街頭啓発、関係機関と連携した情報発信等に取り組んでいる。
- これまで地域住民や関係団体、警察等と連携しながら、見守り活動を継続的に実施した結果、日常的な声掛けや気配りを通じた犯罪の未然防止や、地域の安心感の向上に結びつけることができた。

【主要な課題】

I 区民や来街者の安全・安心の確保

1 区内の防犯体制の強化

- ◆増加傾向にある特殊詐欺対策をはじめ、区民・来街者が加害者・被害者となる犯罪を中心に、防犯体制の強化に向けた取組を検討する。
- ◆今後も犯罪情勢や地域の状況の変化を踏まえながら、関係機関とも連携しつつ、効果的で適切な防犯環境の整備に取り組んでいく。

2 公共の場における客引き・悪質なスカウト行為等の防止の啓発

- ◆来街者の増加や手口の多様化が続く中、今後も社会状況の変化を踏まえつつ、関係機関との連携を図りながら、継続的な啓発と対策を進めていく。

3 地域の見守りによる防犯の推進

- ◆防犯意識の醸成や地域コミュニティのつながりの強化といった面で一定の成果が認められているため、地域住民や関係団体、警察等との連携をさらに強化する。

【区の現状】

- 本区は、多くの来街者が昼夜を問わずに往来する都市であり、路上喫煙や**吸い殻の散乱等が生活環境上の問題**の1つとなっている。
- 平成31年4月に条例を改正し、屋外公共の場所での喫煙を禁止するとともに、違反者への過料処分を開始した。(令和7年度末までに累計約78,000件の処分)。
- 直近の調査結果では、路上喫煙率は概ね0.4～0.5%台で推移していることが確認されているものの、**未だ喫煙行為が発生しやすいエリアや時間帯が存在**しており、引き続き対応が求められる状況にある。
- 渋谷区は、渋谷駅周辺をはじめ、原宿、恵比寿、代官山など、多くの若者が集まる繁華街という地域特性から、各地に多くの落書きが存在し課題となっている。
- 落書きは、**街の美観を損ねるだけでなく、住民や来街者へ不快感を与えたり、街全体の治安の悪化につながる懸念がある。**
- こうした状況を踏まえ、令和3年度より「落書き対策プロジェクト」を立ち上げ、令和6年度までの4年間で延べ15,371㎡の落書きを区主導で消去してきた。
- その中で、消去後に落書きが再発するという問題も生じてきている。
- 「渋谷区みどりの確保に関する条例」に基づく緑化計画制度を通して、一定規模以上の敷地を対象に、屋上緑化や壁面緑化、緑陰の形成につながる樹木の植栽等を推進している。
- 区内の緑被率は、令和7年度末時点で23区内で2番目(令和7年度末公表時点)の上位に位置している。**

【主要な課題】

I 快適な生活環境の整備

1 路上喫煙対策

- ◆インバウンドも含めた来街者の増加に伴い、**路上喫煙者も増加していることから、引き続き、過料処分を含めた厳しい対応を行う。**
- ◆分煙設備(公共喫煙所等)の整備促進を図る。
- ◆渋谷区喫煙ルールの認知度が約50%程度のため、インバウンド含めた観光客に対する**喫煙ルールの効果的な広報啓発活動**に取り組む。

2 ポイ捨て対策の推進

- ◆ポイ捨て行為への過料制度の運用を進めるとともに、条例改正による新たなルールの普及啓発・周知を図る。
- ◆ごみ箱設置義務化等の実効性を確保するため、店舗や自動販売機等における設置状況の調査や啓発・指導を行う。
- ◆公共ごみ箱の設置及びボランティア活動の推進を図る。

3 落書き対策の推進

- ◆区主導の落書き消去を継続させると共に、「落書き消去サポーター事業(らくサポ)」により区民、事業者、ボランティアの皆様を落書き消去活動の協力者(サポーター)として募り、消去主体の一員となってもらい、地域社会が一体となって落書きをさせないまちを目指す。
- ◆落書きの再発防止の取り組みとして、落書き消去場所に地域の方と共につくるインクルーシブなアートプロジェクトを推進する。
- ◆落書きが頻発する箇所等における防犯カメラの貸与事業設置による落書き防止と、警察と連携した落書き犯を検挙するための体制を強化する。

4 公害等の未然防止対策の推進

- ◆良好な大気環境を維持するため、今後も二酸化窒素等の大気汚染物質の継続的な監視と情報提供を行い、区民の健康への悪影響の未然防止に努める。
- ◆交通由来の環境負荷の動向を注視し、国や東京都の施策と連携しながら、環境に配慮したまちづくりを進めていく。

II 緑の創出

1 魅力的で質の高い緑の創出

- ◆大規模なみどりだけでなく、**公園、神社・仏閣、緑道などの身近なみどりを適切に保全・育成**する。
- ◆区民がみどりと関わるきっかけとなる情報提供を充実させ、実際に自宅や地域における緑化活動につなげていく。
- ◆みどりや生物多様性の保全に貢献できる取組を周知し、行動につなげていくことで、**地域特性に応じたみどりの量と満足度のさらなる向上**を目指す。

2 民有地における緑化の推進

- ◆条例に基づく緑化計画制度の推進とともに、助成制度等を通して、屋上緑化や壁面緑化、緑陰の形成につながる樹木の植栽や保護・維持管理への協力を要請し、**身近なみどりの創出・保全を推進**する。
- ◆質の高いみどりの導入・配置を進め、区民のみどりに対する満足度の向上を図る。

【区の現状】

- 本区は、ごみの発生抑制を最優先課題と位置付け、区民・事業者・区が協働しながら、**3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進**及び食品ロス削減に取り組むことで、資源循環の強化と焼却処理量・最終処分量の削減を図り、持続可能な循環型社会の実現を目指している。
- 資源化を推進し、令和4年度からプラスチックの集積所資源回収を開始したほか、拠点回収品目の拡充に努めてきた。
- これまで、3Rの普及・啓発に継続的に取り組んできた。
- 3Rの中で最も優先されるリデュースの取組として、「しぶや・もったいないマーケット」の開催や小学生向け啓発冊子の作成・配布などを通じ、食品ロス削減を中心とした意識啓発を推進してきた。
- 事業系ごみ対策として、条例に基づき延床面積3,000㎡以上の事業用建築物の所有者を対象に、立入検査や講習会を実施し、ごみの減量及び再利用の促進に向けた指導を行っている。
- 一般廃棄物の排出状況を見ると、**家庭ごみは減少傾向が続いている一方、全体の7割以上を占めると推測される事業系ごみは、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な減少を経て、再び増加傾向にある。**
- 区内の温室効果ガス排出量は、2013(平成25)年度の2,468千t-CO₂eqから2023(令和5)年度の1,714千t-CO₂eqと**約30.5%削減**している。
- 本区では、2030(令和12)年度の目標を46%削減(2013年度比)としており、**今後も継続した削減が求められている。**

【主要な課題】

I 分別の徹底と3Rの促進

1 リデュース・リユースを軸とした3Rへの意識改革

- ◆3Rの中でも優先順位の高いリデュース及びリユースの取組を一層推進するため、区民一人ひとりがごみの発生抑制や物を長く大切に使うことの意義を理解し、日常生活の中で実践できるよう、効果的な普及啓発を行う。
- ◆各イベントを実施する中で、資源循環や食品ロス削減に関する知識の習得と行動変容につながる取組を推進していく。

2 適正排出及び分別の徹底

- ◆さらなる資源化を推進し、社会情勢や技術の進歩を踏まえ、新たな資源化品目の拡充を図る。
- ◆分別方法や排出ルールに関するわかりやすい情報発信を行うとともに、地域や事業者への周知・指導を強化し、適正排出の更なる定着を図る。

3 事業系ごみのリサイクルの促進

- ◆区内で排出される一般廃棄物の大部分を占める事業系ごみについては、更なる減量化及び資源化を進める。
- ◆事業用大規模建築物を中心に、再利用率80%基準の達成に向けた指導を徹底するとともに、再利用計画書の適切な作成、廃棄物管理責任者の選任、ごみ・資源の保管場所の確保等について、立入検査や講習会を通じた指導を強化し、事業者による資源循環の取組を促進する。

II 脱炭素型都市の実現

1 脱炭素まちづくりの推進

- ◆脱炭素型都市の実現に向け、再開発事業等を契機とした環境性能の高い建築物整備と面的エネルギーの取組を継続するとともに、既存市街地や中小規模建築物へも広げていく。
- ◆**区民・事業者が主体**となったエネルギー利用の効率化や再生可能エネルギーの活用を進める。
- ◆エネルギー利用の見える化や分かりやすい情報発信を通じ、区民・事業者の省エネルギー行動の定着を図る。

2 環境教育の推進

- ◆区民等・事業者が環境問題を「自分事」として捉え、環境への関心が日常の行動につながるよう、**より効果的な環境教育・普及啓発**に取り組む。

【区の現状】

- 渋谷駅周辺地域は大規模な基盤整備が進んでいる一方で、現時点では「誰もが直感的にめぐり歩いて楽しい」と感じられる状態には至っていない。
- 具体的には、再開発が段階的に進行しているため、地上・地下・デッキ階が複雑に交錯し、目的地や経路が分かりにくい状況が生じている。
- また、混雑が集中する時間帯や場所（駅前・広場）では、「滞留」と「通過」が競合し、快適性が十分に確保されていない。
- その結果、**日常利用者・来街者ともに、「楽しく巡る」よりも「迷わず通過すること」が優先されがちな状況**となっている。
- これまで令和元年度に策定した、本区におけるまちづくりの基本方針である「渋谷区まちづくりマスタープラン」に基づき、各地域の状況に応じたまちづくりを推進してきた。
- 近年、渋谷駅周辺のまちづくりに関する情報が、**区民・来街者・事業者にとって「全体像として把握しにくい状態」**が続いている。

【主要な課題】

I 渋谷駅周辺のまちづくり

1 安全で快適な移動ができる都市空間の創出

- ◆上下方向の移動環境や回遊性向上の基盤は整いつつあり、今後は、完成後の空間が歩行者・車両・物流など、誰にとっても分かりやすく、使いやすいものとなるよう、**利用者の視点に立った工夫を凝らす**。
- ◆より多様な人々がまちづくりに主体的に関わることができるよう、**渋谷駅周辺に関わる一人ひとりが参画しやすい協奏の仕組みづくり**を進める。
- ◆外国人来街者、高齢者、子ども、初来訪者など、誰にとっても直感的に理解できる分かりやすい案内表示を整備する。

II 特徴を活かした地域の整備

1 まちづくりマスタープランに基づく都市機能・都市基盤の整備

- ◆令和7年度に実施した「渋谷区まちづくりマスタープラン」の点検・評価により、今後のまちづくりに係る以下の課題が明らかになっている。
 - ①インクルーシブなまちづくりと公共施設整備の連携
 - ②公共空間とエリアマネジメントの連携
 - ③地域モビリティの最適化
 - ④気候変動および災害レジリエンスの強化
 - ⑤都市OS、オープンデータ・データダッシュボード活用の推進

III まちづくり情報の見える化

1 まちづくりに係るさまざまな情報の活用促進

- ◆各所管が保有しているまちづくり関連情報について、庁内はもとより、地域・区民・事業者等の利活用に供することを前提とした質の向上を図る。
- ◆「SHIBUYA CREATIVE JUNCTION※」について、公共空間や都市空間の情報発信だけでなく、イベント情報についても発信やアーカイブ化を行うとともに、利活用の申請につなげていく。
- ※「SHIBUYA CREATIVE JUNCTION」は、渋谷駅周辺の多様なスペース情報を集約したスペース情報サイトであり、再開発が進む渋谷駅周辺のスペース情報を、地図やリスト形式で誰もが簡単に検索・活用できるプラットフォームのこと。

【区の現状】

- コロナ禍後、訪日外国人観光客が急増し、年末年始はイベントの有無に関わらず、特に渋谷駅周辺には多くの来街者が集まるため、**路上飲酒やごみ投棄等への対応、安全確保、滞留抑制が課題**となっている。
- 令和6年10月の「渋谷駅周辺地域の安心で安全な環境の確保に関する条例」の改正※を契機に、マナー状況には一定の改善が見られる一方、年末年始に渋谷駅周辺へ多くの来街者が集まる状況は続いている。
- ※本条例の改正により、渋谷駅周辺において、午後6時から翌朝5時の間、路上や公園など公共の場所における飲酒を通年で禁止し、また禁止エリアも拡大することとなった。
- 昨今、地域コミュニティの中心的な組織である町会等の**構成員の高齢化**が加速しており、次世代の担い手が不足している。
- 公園を核とした新たな地域コミュニティの形成に取り組むとともに、日常的な交流が生まれ、世代を超えたコミュニケーションの場となるよう、**参加者が主体的に管理・活動するコミュニティ農園**を開設している。
- 築30年以上経過した住宅ストックが住宅総戸数の3割**を占めており、今後、住宅ストックの急速な老朽化が懸念される。
- 現在、渋谷のまちづくりでは、ニーズや価値観の多様化が進み、**課題認識の違いや連携不足等の問題**が生じている。

【主要な課題】

I 人と人のつながりができる空間づくり

1 区内外の多様な人々が、協働・交流し、街の魅力をつくり、発信できる場の整備

- ◆日常的なパトロール、年末年始の警備、マナー啓発活動に加え、**来街者の集中を前提とした秩序ある管理の仕組み**を構築する。

2 地域のコミュニティイベントの実施支援

- ◆町会等の地域活動を**より円滑に行えるように**、町会の加入促進、地域の課題解決・活性化を目的とする「地域共同体活動助成補助金」のメニューについて検討を重ね、より多くの地域交流の機会に対して支援を行う。

3 コミュニティスペースとして活用できる公園、緑道を含めた公共スペースの整備

- ◆地域コミュニティの拠点とするため、**憩いの場や多世代が交流できるような公園**を整備する。
- ◆地域コミュニティの形成を推進するための、地域住民が**自主的に管理する公園の花壇を拡充**する。

II コミュニティを育む住生活環境の整備

1 マンションの老朽化対策の推進

- ◆分譲マンションの管理組合への継続的・段階的な支援の充実を図るとともに、**将来的な建替えを見据えた意思決定を支える仕組みづくり**を進める。

2 空き家化対策の推進

- ◆地域住民や専門家団体など多様な主体と連携しつつ、空き家の発生抑制や適正管理の取組を進める。

III 人々が集い、憩いの生まれる空間づくり

1 多様な主体との連携によるまちづくり

- ◆区民・事業者・団体等などが相互に協力し、補完し合う体制を整え、**既存の枠組みにとらわれない新たな連携手法や、合意形成の仕組みの構築**による実効性の高いまちづくりを進める。

【区の現状】

- 令和3年度以降の交通事故総件数は、令和5年度の864件から令和6年度の726件に減少したものの、令和7年度は752件と再び増加に転じている。
- 区内では、自転車が通勤・通学・日常移動手段として利用が定着しており、来街者の増加も重なって、**自転車に関与する事故が一定数発生**している。
- 全交通事故に占める自転車事故関与率は、令和3年度以降、いずれの年度も約4割**を占めており、区内交通事故の大きな割合を構成している。
- 交通事故及び自転車関与事故が高水準で推移している要因には、渋谷駅周辺を中心に、**歩行者・自転車・自動車が同一空間で錯綜する状況**にあることが挙げられる。
- 加えて、通行空間の区分が不明確な箇所が一部残っていることや、交通ルールへの理解が十分でない利用者が一定数存在することも事故発生の一因となっている。
- 近年、**コミュニティサイクル(自転車シェアリング)の利用者数は増加傾向**が続いており、来街者や通勤・通学目的での短距離移動手段として定着している。
- また、ハチ公バスの乗客数は、令和4年度には約129万人まで減少したが、その後は回復傾向に転じ、令和7年度は約178万人となっている。近年は、観光目的の利用が目立つ一方、**高齢者や交通弱者の利用率が十分に伸びていない状況**にある。

【主要な課題】

I 安全・安心に移動できる空間づくり

1 安全で快適な道路空間の整備

- ◆機能的な都市活動を十分に確保するための基盤施設である都市計画道路について、事業中の路線の早期完了に向けた整備を進める。
- ◆歩行空間の確保に向けた整備については、点検等の結果に加え、交通事故データや利用状況等を踏まえた効率的な整備に取り組む。

2 電線地中化の効果的な推進

- ◆「渋谷区無電柱化推進計画」に基づき、電線地中化整備を計画的に進める。
- ◆電線地中化整備を行う際には、道路空間の再編や道路形状の変更など、他の交通安全施策と連携した総合的な取組を進める。

3 まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

- ◆再開発が長期にわたっている渋谷駅周辺地区において、利用者目線を配慮したバリアフリーの推進や案内サインでの誘導に努める。

4 走行性を確保する自転車ネットワークの整備の推進

- ◆**自転車が安全に走行できる連続したネットワークの形成**を進める。
- ◆利用者が正しくネットワークを利用できるよう、**分かりやすい案内や周知を含めた取組**を進めていく。

II 誰もが快適に移動できる手段の強化

1 コミュニティサイクル(自転車シェアリング)等の取り組みの推進

- ◆**公共交通との補完関係を構築**するため、コミュニティサイクル等が担う役割、交通安全性や持続可能性を考慮した運用(あり方)を検討する。

2 地域公共交通の充実

- ◆ハチ公バスとデマンド交通※をはじめ、他の交通手段との共存及び持続性を追求したより良い公共交通のあり方を検討する。

※「デマンド交通」とは、バスのように決められた時間・ルートを運行するのではなく、利用者の予約に応じて、相乗りで運行する交通サービスのこと。

【区の現状】

- 渋谷は、ファッション、音楽、アートなど多彩な文化を国内外に発信してきた都市であり、ライブハウスや劇場、映画館、ギャラリー等の文化資源が集積している。
- 近年の大規模な再開発や都市機能の高度化等を背景に、文化的表現や実験的取組が自然に生まれる場や、担い手同士が出会い・交流する機会が減少しつつある。
- その結果、特に若手アーティストやクリエイターにとって、渋谷を拠点として活動を継続するための場や発表機会、支援が十分とは言えず、渋谷発の文化が蓄積・循環していく構造が弱くなりつつある。
- 文化イベントや取組の実施件数は増加しているものの、それぞれが相互につながり、渋谷全体の文化的魅力やブランド力の向上が区民や来街者に実感されるまでには至っていない。
- 公共空間やストリートを活用した表現や交流の場が限られており、音楽やストリートカルチャー、ファッション、アートに代表される渋谷らしい文化を日常的に体験・発信できる機会が十分に確保されていない。
- 外国人観光客を含めた来街者の回遊や滞在が一部エリアに集中し、文化施設やイベントがエリア全体への波及につながりにくいという状況も見受けられる。

【主要な課題】

I 多彩な文化との融合による渋谷カルチャーの進化

1 渋谷カルチャーの自律的・持続的な発展

- ◆民間事業者やNPO、アーティスト等と連携のもと、音楽・アート・ファッションなど異なる分野間の連携や活動を支援し、新たな文化を創出する。
- ◆若手アーティスト・クリエイターの発掘、継続して活動できる機会を提供する。
- ◆民間企業と連携し、アート・スポーツ等の各分野を融合するイベント等を開催し、文化施策の裾野拡大や発信力の向上を図る。
- ◆テクノロジーとアートが融合した最新カルチャーを体験できる「DIG SHIBUYA」などのイベントで公共空間や文化施設を利活用し、文化・エンタテインメントの拠点の創出に引き続き取り組む。

II 渋谷に関わる多様な人々との連携によるエンタテインメントシティの実現

1 ストリートカルチャーの振興

- ◆道路空間の利活用を持続可能なものとするため、地域や関係者と連携しながら今後の運用について検討する。

2 渋谷カルチャーの戦略的な情報発信

- ◆渋谷カルチャーに関する情報発信が来街後の回遊や体験につながるよう、発信の内容や方法の工夫を進める。
- ◆魅力あるまちづくりにも結びつくよう、区内に点在する飲食店をはじめとした食に関する多様な地域資源を発信する。

3 区内文化施設の連携の支援

- ◆施設間の連携をより体系的に進めることで、区内全体で文化芸術に触れる機会の一層の充実を図る。

4 世界中のクリエイティブクラスを惹きつけるまちづくりや場の創出

- ◆イベント等による発信に加え、創造的な人々や活動が継続的に集まり、定着する環境づくりを進める。

【区の現状】

- 区民が日常的に文化芸術に親しみ、自ら参加する機会は必ずしも十分に行き渡っているとはいえない状況にある。
- 現在、外国人住民の増加や多国籍化が進み、**多様な文化的背景を持つ人々が日常的に交わる都市**となっている。
- 国際交流や多文化共生に係るイベントや取組は実施されているものの、継続的な参加や関係性構築につながる仕組みが十分に整っているとは言い難い状況にある。
- 区内には、多様な文化遺産が存在しているものの、都市化や世代交代の進行により、**これらの文化遺産や地域文化が区民に十分に認知され、継承されているとは言い難い状況**が見受けられる。
- 区内には、渋谷公会堂や文化総合センター大和田(さくらホール・伝承ホール)、松濤美術館、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館など、**官民を含め多様な文化芸術施設が集積**している。

【主要な課題】

I 区民の文化芸術活動の支援

1 あらゆる世代が多彩な文化に親しむ機会の創出

- ◆より多くの区民が多様な文化芸術事業に参加しやすい環境づくりや、**文化芸術活動への主体的な関与を促す取組**の充実を図る。
- ◆区民の多様なニーズを踏まえながら、区内文化施設等との連携を一層深めることにより、文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める。

II 文化を通じた地域交流・国際交流の促進

1 国際交流の推進

- ◆姉妹・友好都市協定を締結している都市や区内大使館との交流を通じて、**文化交流の機会を創出するとともに、多様な文化への理解を深める取組を進める。**

III 文化遺産と伝統文化の保全と継承

1 文化遺産の保全・継承、活用の促進

- ◆地域・大学・企業等との協力により調査研究を進め、**その成果を写真・映像・データ等でデジタルアーカイブ化し、オンラインで広く公開・活用**することで、文化遺産や伝統文化を**確実に後世へ継承**する。

2 歴史的建築物の保全と活用

- ◆区内に残された歴史的建築物の周知を図るとともに、所有者の協力を得ながら、計画的な改修を進める。

3 伝統文化継承事業の推進

- ◆区主催による伝統文化事業や区内の伝統文化団体と連携した事業等を行っていき、区民が伝統文化に触れる機会を創出し、伝統文化の継承を進める。

【区の現状】

- 各創業支援等事業者の強みを生かした支援を行うとともに、各創業支援等事業者と創業者の連携を強化し、**一体的な創業支援の実現に取り組んでいる**。
- 帝国データバンクの調査によると、設立5年未満の企業の比率は、23区内で渋谷区はトップクラス(全国平均3.6%に対し、渋谷区6%台後半)に位置している。
- 今後は、家賃や人件費の上昇により、「渋谷でやる必然性」がより厳しく問われるため、**成長志向・発信力・連携力の高い起業家が渋谷に集まってくると考えられる**。
- 渋谷区観光協会公認ロゴマークを整備し、商品・イベント・プロジェクト等への使用を可能としたことで、「公式性を付加した産物・グッズ・企画」の創出が進んだ。
- 区内の中小企業では、全業種で人手不足が常態化**している。特に、高齢化の進展による退職増加と若年層の確保難により、受注があっても対応できない状況が発生している。
- このような状況下、本区では、中小企業の経営安定化を目的として、経営相談や融資制度の充実や、就職活動に役立つ知識やポイントを習得するためのセミナーや相談会を開催している。
- 区内の商店街では、人手不足や物価高騰、**後継者不足**といった問題を抱えている。

【主要な課題】

I 創業・新規事業展開への支援

1 創業支援の拡充

- ◆創業支援セミナーと融資制度等の充実により、**インキュベーション※を進める**。
 - ◆インキュベーション機能を備えた場として、**スタートアップ※を含めた産官学民が連携できる場づくりを進める**。
 - ◆年々創業の機運が高まっているため、金融機関・民間事業者等とも緊密な連携を図りつつ、引き続き創業者を支援していく。
 - ◆**ビジネスマッチング※の場を提供**するとともに、産学官の多様な主体が出会い、新たな連携や事業創出につなげられるように支援する。
 - ◆区内全域で「イノベーション※が生まれやすい環境整備」を目指し、イノベーションエコシステム※を形成するステークホルダーと密な連携・情報共有を図る。
 - ◆店舗開業支援補助金を活用し創業者を支援する。
- ※「インキュベーション」とは、起業を考えている人や起業間もない企業を支援すること。
 ※「スタートアップ」とは、革新的なビジネスモデルを有し、短期間で急成長を目指す企業のこと。
 ※「ビジネスマッチング」とは、企業の売上拡大や経営課題の解決を目的に、ビジネスパートナー・取引先・業務提携先となる企業同士を引き合わせるサービスや取組のこと。
 ※「イノベーション」とは、多様な人々の才能やアイデアを掛け合わせ、社会課題の解決と都市の未来を共創する取組のこと。

※「イノベーションエコシステム」とは、産官学にわたる多様な組織が相互に協働、共創を続け、イノベーションを誘発するように働くシステムのこと。

II 産業の集積の促進

1 ファッション、ICT分野等をはじめとする、さまざまな産業が集積するための情報提供等の推進

- ◆今後も引き続き、ファッション・アパレル業界を目指す学生や求職中の方を対象としたファッション・アパレル企業合同説明会等を実施し、**企業の人材確保支援及び情報提供**に取り組む。

2 ブランディングによる産業の活性化

- ◆公認ロゴマークのさらなる認知拡大のため、既存の成功事例を可視化しつつ、より多くの事業者やプロジェクトが参加しやすくなるよう、公認ロゴマークの意義やメリットを分かりやすく発信する。

III 地域にねざした中小企業の経営の安定化

1 経営相談・融資制度の充実

- ◆今後引き続き、**区内中小企業の持続的な発展**に向け、経営相談や融資制度の充実等に取り組む。

2 雇用確保・人材育成の支援

- ◆就職活動に役立つ知識やポイントを習得するためのセミナーや相談会を開催する。

IV 商店街の活性化支援による地域魅力づくり

1 商店街の魅力向上

- ◆商店街の賑わい創出、地域の活性化、魅力向上に資するため、商店街が地域、民間企業と連携したイベントの開催を支援するとともに、専門家の派遣に対する補助を行う。
- ◆安心・安全な商店街の環境整備に向けて、街路灯の電気代補助や防犯カメラの点検費や修繕費に対する支援を行う。

V デジタル地域通貨「ハチペイ」による区内産業や地域コミュニティの活性化

1 区内産業・地域コミュニティの活性化

- ◆デジタル地域通貨ハチペイ事業を実施することにより、渋谷区らしい持続的な産業振興を行い、区内事業者支援、区民生活応援、地域コミュニティの活性化の実現する。

【区の現状】

- 近年、コロナ禍からの回復や円安等の影響により、訪日外国人観光客が増加している一方、**渋谷の魅力や観光情報が十分に世界へ発信されていない、ごみのポイ捨てや過度の混雑等の問題**が生じている。
- 言語対応やICTを活用した情報提供は一定程度進展したものの、**効果的な情報発信ができていない状況にある。**
- 観光客の回遊性や滞在時間を高めるための新たな地域観光資源の掘り起こしに対する取組みが十分とは言い難い状況にある。
- 訪日外国人観光客の増加に伴い、**宿泊ニーズへの対応と地域住民の生活環境との調和**が求められているが、違法民泊の根絶には至っていない。
- 違法民泊に対する苦情件数の増加等を踏まえ、「渋谷区旅館業法施行条例」及び「渋谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例」を改正し、令和8年7月から施行している。

【主要な課題】

I 観光産業の支援充実

1 観光情報の発信の充実

- ◆これまでの情報発信の量的拡充を中心とした取組から、**観光客の行動変容を促す質的な取組へと重点を移す。**
- ◆渋谷区観光協会と協力し、デジタルマップ(多言語対応含む)やSNS等の情報発信手法を、回遊ルートや体験型コンテンツと一体化して活用する仕組みを構築する。
- ◆観光情報の取得や回遊促進につながる使い方を含め、より効果的な観光Wi-Fiのあり方について関係者との検討を進める。

2 インバウンドに向けた情報発信

- ◆ポイ捨て、路上喫煙、路上飲酒の禁止など、マナー啓発を正確に発信する。

3 地域に配慮したルールに基づく魅力ある民泊・バケーションレンタルの推進

- ◆**既存の民泊施設に対する監視・調査を強化**し、地域の生活環境に配慮した適正な運営を推進していく。

4 渋谷区内の滞在時間を増やすための施策

- ◆ナイトタイムエコノミーの推進をしていく。
- ◆区内の観光資源を活用した回遊や体験につながる仕組みを検討する。
- ◆既存の民泊施設に対する監視・調査を強化し、地域の生活環境に配慮した適正な運営を推進していく。

【区の現状】

- 近年、我が国では、グローバル化や技術革新の進展等に加え、AIの普及や外国人労働者の増加等を背景に、**就業者に求められる知識・技能が高度化**している。
- 若者の非正規雇用は、数量的には改善傾向にあるものの、特定の年齢層では非正規雇用が固定化しやすいという問題を依然として抱えている状況にある。
- 女性の産休後の復職は、制度上は保障されているものの、保育問題や評価・昇進面の不利等から、実際のキャリア継続は依然として難しい状況にある。
- 中高年については、高い求職意欲と企業が求める条件との間にズレが生じ、雇用のミスマッチや非自発的離職の問題が深刻化している。
- 今後、就業者に求められる知識や技能はますます高度化され、それに対応しきれない**就業者と企業の雇用のミスマッチ、非自発的離職は増える**と予測される。

【主要な課題】

I 多様な働き方を支える環境整備

1 離職者対策事業(職業紹介、情報提供等)の推進

- ◆ハローワーク、わかものハローワーク及びマザーズハローワーク等と連携し、就労に関する情報を提供することで、求職者の早期就業へとつなげる。
- ◆無料カウンセリング、求人案内、エントリーシートの書き方や就業につながるための面接講座等を通じ、地域密着型の仕事のマッチングを進める。

2 福利厚生対策の充実

- ◆区民が安心していきいきと働くことができるよう、渋谷区勤労者福祉公社が行う事業等を活用しながら、区内事業者の福利厚生の充実に向けた取組を支援する。

3 若者・女性就業者等への就業支援

- ◆わかものハローワーク及びマザーズハローワークと連携し、若者、女性及び中高年の求職者に対するきめ細やかな就職相談を実施する。

【区の現状】

- 近年、全国的にネット通販の定期購入トラブル、暗号資産等の投資トラブル、SNSを起点とした詐欺や悪質広告、ゲームの重課金、機器の故障に関する高額請求、支払い済であるが商品が届かない等、**消費者トラブルが多様化している。**
- 特に、高齢者の消費者被害が深刻化しており、その要因として消費者側に適切な知識が備わっていないことなどが挙げられる。
- 今後も情報通信機器やそれを取り巻く環境の高度化、複雑化が進展し、様々な消費者トラブルが発生することが予想される。
- 高齢化による認知機能低下を狙った詐欺、押し売りや押し買い、特殊詐欺など、**高齢者の被害がさらに深刻化することが予測される。**
- このような状況を踏まえ、多様化する消費者問題に対応できる賢い消費者の育成を目的に、消費生活に関する啓発講座を開催している。

【主要な課題】

I 安心な消費生活の実現

1 賢い消費者の育成のための施策の充実

- ◆多様化する消費者トラブルに対応できる賢い消費者を育成するため、消費生活に関する多様なテーマの講座の開催等、今後も引き続き啓発活動に取り組む。

2 消費活動に関する意識啓発のための情報提供と相談窓口の充実

- ◆消費生活に関する頻繁な情報発信と相談窓口の充実により、消費者トラブルや消費者被害に対する相談体制の強化を図る。

3 高齢者の消費を見守るネットワークの充実

- ◆高齢者向けの詐欺被害防止のため、警察等の関係機関との連携のもと、ひとり暮らしの高齢者に対する見守りを強化する。